

株 主 各 位

福岡県朝倉市小田1080番地1
オーケ食品工業株式会社
代表取締役社長 大 重 年 勝

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県朝倉市甘木198番地1
朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木） 中ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第51期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ok-food.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境に改善がみられるなど緩やかな回復基調を続けてまいりました。しかしながら、米国政権の保護主義的な通商政策により国内景気への影響が懸念されるなど、依然先行きが不透明な状況が続いております。

一方、加工食品業界を取り巻く環境は、国内人口の減少を背景としたマーケットの縮小、同業者間での顧客獲得競争の激化に加え、輸入原材料価格の高止まり等により、収益環境は依然厳しさを増しております。また、お客様の「食」に対するニーズは多様化、高度化しており、これまで以上に「安全で安心な質の高い商品」、「お客様のニーズに沿った商品の品揃え」が求められております。

このような状況のもとで、当社グループは、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な質の高い製品やサービス」の提供に取り組むとともに、業務の効率化と更なるコスト削減を進めることで企業価値の向上に努めてまいりました。

営業面では、当社グループの強みである多品種少量生産の技術をもってきめ細かい営業に努め、国内及び海外向けの販路拡大により収益力の向上に取り組んでまいりました。

生産面では、品質管理をより一層徹底し安全で安心な商品作りに努める一方、顧客ニーズに沿った品揃えの充実とあわせ、生産効率向上によるコスト削減に取り組んでまいりました。

管理面では、業務の効率化を進めるとともに、経費の削減について継続的に取り組んでまいりました。

また、当連結会計年度においてベジプロフーズ株式会社の全株式を取得し、子会社化したことにより、更なる業容拡大とお客様への製品供給を円滑に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、92億29百万円、営業利益は89百万円、経常利益は1億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億15百万円となりました。

(注)当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との比較分析は行っておりません。

(品目別の状況)

品目別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円、百万円未満切捨て)

品 目		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額	構成比(%)
油あ あげ 加 及工 び品	味付あげ	7,423	80.4
	生 あ げ	1,050	11.4
	お で ん	419	4.5
	味付すしの素	134	1.5
	惣 菜 類	195	2.1
そ の 他		5	0.1
合 計		9,229	100.0

味付あげにつきましては、当社グループの主力製品として業務用を中心に全国展開しております。売上高は74億23百万円となりました。

生あげにつきましては、主に関東圏及び九州を中心に販売しております。売上高は10億50百万円となりました。

おでんにつきましては、主に餅入巾着（外注商品）及びがんもどき（自社製品）等を販売しており、売上高は4億19百万円となりました。

味付すしの素につきましては、味付干瓢及び五目ずしの素等を販売しており、売上高は1億34百万円となりました。

惣菜類につきましては、主に外注商品のだんご類、豆腐類、バーグ類等を販売しており、売上高は1億95百万円となりました。

(注)当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との比較分析は行っておりません。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題として認識し、長期安定配当を継続するための原資確保に向けた収益力の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の積み上げによる財務体質の強化を基本方針としております。

当社は、第48期決算にて黒字転換し、その後も3期連続で最終利益を計上したことから、配当原資となる「その他利益剰余金」を△3億58百万円から4億21百万円まで積み上げるに至りました。

しかしながら主力工場である甘木工場、大刀洗工場の老朽化が進み、また多くの企業同様に人手不足のあおりを受け、生産人員の確保が困難な状況が続いておりますことから、既存工場の合理化と省力化を兼ねた生産態勢の再構築が喫緊の課題となっております。

したがって今後発生する大型投資に備え、内部留保を蓄積する必要がありますことから、誠に遺憾ながら配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3億25百万円であります。

その主なものは、あげ工場における生産能力維持及び生産性向上による原価低減、品質向上のための設備投資であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 48 期 (平成26年度)	第 49 期 (平成27年度)	第 50 期 (平成28年度)	第 51 期 (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	—	—	—	9,229
経 常 利 益 (百万円)	—	—	—	123
親会社株主に 帰属する 当期純利益	—	—	—	115
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	31.09
総 資 産 (百万円)	—	—	—	8,346
純 資 産 (百万円)	—	—	—	2,371
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	640.53

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第50期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第 48 期 (平成26年度)	第 49 期 (平成27年度)	第 50 期 (平成28年度)	第 51 期 (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	9,053	9,018	9,174	8,767
経 常 利 益 (百万円)	111	338	277	106
当 期 純 利 益 (百万円)	93	291	304	93
1株当たり当期純利益 (円)	2.52	7.86	8.23	25.32
総 資 産 (百万円)	7,556	7,521	7,813	8,082
純 資 産 (百万円)	1,617	1,911	2,266	2,351
1株当たり純資産額 (円)	43.66	51.60	61.19	635.11

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

加工食品業界におきましては、お客様の健康志向が高まり、食に対する要望も多様化しその変化が早くなるなか、「安全・安心で高品質な商品」、「付加価値の高い美味しい商品」等の要求が一層高まり、より高い水準での品質管理及び顧客ニーズに則した商品力の強化が求められております。

また、当社は当期におきまして、利益剰余金を積み上げることができましたが、長期安定配当及び老朽化した工場、設備の改善のための生産態勢の再構築を行うためには、今後更に収益力の強化と内部留保の積み上げにより財務体質を強化していく必要があります。

このような状況を踏まえ当社は、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 食品安全マネジメントシステム(FSSC22000)や品質改善活動を確実に、スピード感を持って行うことで、更に商品の安全性および品質の向上に取り組んでまいります。また、技術部門、生産部門、営業部門が更に相互連携を密にし、親会社である日本製粉㈱の協力を得るなか、お客様の嗜好の変化に則したより美味しい商品の品揃えの充実に取り組んでまいります。
- ② 商品サイクルの短縮化など時代のニーズに対応するためには、迅速かつ効率的な生産態勢が必要となっていることから、子会社であるベジプロフーズ㈱を含め、生産設備、原材料、作業手順等の見直しを行うことで、生産態勢の改善に取り組んでまいります。
- ③ 事業環境の変化に適切に対応し、持続的な成長を図っていくために、リスク管理の徹底とコンプライアンス活動の強化に取り組んでまいります。
- ④ 近年、アジア他諸外国において日本食文化の浸透が進み、日本食の需要が拡大傾向にありますので、国内販売の強化に加え、海外事業においても国内外における展示会等を通じて「いなりずし」の普及活動を行い、また、日本製粉グループ等との連携を図り、多方面に営業を展開することで、国内外における収益力の強化に取り組んでまいります。

- ⑤ 全部門において更なる業務の改善・効率化とロスの削減を積極的に促進することでコスト削減を行うとともに、日本製粉グループ及び子会社であるベジプロフーズ(株)との連携を強化していくことで利益の拡大と財務体質の強化に取り組んでまいります。

今後とも食品メーカーとして求められる使命を全うし、収益力の強化と利益の拡大をはかるため、全役職員一丸となって邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは加工食品事業の単一セグメントであります。主として油あげの製造・加工及び販売を行っており、主な取扱商品は次のとおりであります。

加工食品事業 (区分)	主 要 商 品
油あげ	味付あげ・きつねあげ
あげ加	生 あ げ すしあげ・惣菜用油あげ・きざみあげ
及工	お で ん 餅入巾着・がんもどき
び品	味付すしの素 味付干瓢・五目ずしの素・五目味具
	惣 菜 類 だんご類・豆腐類・バーグ類

(7) 主要な営業所及び工場の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社所在地 福岡県朝倉市小田1080番地1

工場及び支店・営業所・出張所は、次のとおりであります。

事 業 所	所 在 地
甘 木 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
甘 木 第 二 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
大 刀 洗 工 場	福 岡 県 朝 倉 郡 筑 前 町
東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 支 店	大 阪 府 茨 木 市
福 岡 支 店	福 岡 県 朝 倉 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 白 石 区
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区
広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
静 岡 出 張 所	静 岡 市 葵 区
高 松 出 張 所	香 川 県 高 松 市

② 主要な子会社の事業所

ベジプロフーズ株式会社 本社 : 埼玉県比企郡川島町戸守715

(8) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
471(105)名	—

(注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を作成しているため、前期との比較は行っておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
458(67)名	29名減(-名)	42歳3か月	12年6か月

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社である日本製粉株式会社は、当社の株式を1,890,914株（出資比率50.85%）、議決権個数18,909個（51.33%）を保有しております。当社は親会社から主として食品の仕入及び資金の提供を受けており、親会社へ主として味付あげ等を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般的な取引条件と同様に取引ごとに交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。また、重要性の高い取引については、取締役会にて適切な意見を得ながら多面的な議論を経て決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
ベジプロフーズ株式会社	30百万円	100%	業務用味付け油あげ等の製造、販売

(注) 平成29年5月31日にベジプロフーズ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成29年5月31日をもって、今後の業容拡大とお取引先様への製品供給を円滑にすることを目的として、ベジプロフーズ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	3,161
日本製粉株式会社	408
株式会社佐賀銀行	325

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数

普通株式	5,540,000株
優先株式	1,321,500株
計	6,861,500株

(注) 平成29年6月28日開催の第50期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を68,615,000株から6,861,500株に変更しております。

② 発行済株式の総数

普通株式 3,718,141株（自己株式15,038株を含む）

(注) 平成29年6月28日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(37,181,410株)に比べ33,463,269株減少いたしました。

③ 当事業年度末の株主数

普通株式 1,409名（前期比207名減）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本製粉株式会社	1,890	51.06
株式会社西日本シティ銀行	173	4.67
株式会社西日本総合リース	169	4.57
甘木共栄会	145	3.92
西日本ユウコー商事株式会社	141	3.83
三井物産株式会社	109	2.96
松井証券株式会社	63	1.71
株式会社サナス	51	1.39
オーケー食品工業従業員持株会	48	1.31
株式会社福岡運輸ホールディングス	35	0.94

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(15,038株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 重 年 勝	
常務取締役	越 智 敏 和	営業本部長兼西日本営業部長
常務取締役	豊 原 英 敏	生産本部長兼生産管理部長
常務取締役	城 後 精 二	管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員
常務取締役	香 川 敬 三	営業本部副本部長兼業務本部副本部長兼業務部長
取締役	松 尾 義 明	技術本部長兼技術部長兼品質保証部長
取締役	調 正 範	生産本部副本部長兼大刀洗工場長
取締役	中 島 大 明	業務本部長兼購買部長
取締役	山 口 鎮 雄	日本製粉(株)常務執行役員西日本事業場管掌
取締役	家 永 由 佳 里	徳永・松崎・斉藤法律事務所 弁護士 (株)ミスターマックス・ホールディングス社外取締役
常勤監査役	堤 敬 志	
監査役	古 賀 知 行	さくら咲き法律事務所 弁護士
監査役	松 下 昭	ダイヤモンド秀巧社印刷(株)代表取締役会長 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員
監査役	廣 田 眞 弥	(株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 (株)NCBリサーチ&コンサルティング 取締役

- (注) 1. 取締役家永由佳里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役堤敬志氏、監査役古賀知行氏、監査役松下昭氏及び監査役廣田眞弥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古賀知行氏は弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役家永由佳里氏及び監査役古賀知行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額
 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人数 (名)	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (1)	71,898 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	12,270 (12,270)
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	84,168 (14,670)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役10名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役4名）、合計14名であります。
2. 取締役4名に使用人分給与相当額27,621千円を支給しております。なお、使用人分給与相当額は上記の表には含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、平成26年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況
取締役家永由佳里氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所の弁護士であり、当社と同所の間に特別な関係はありません。
監査役古賀知行氏は、さくら咲き法律事務所の弁護士であり、当社は同所と顧問契約を締結しております。
監査役松下昭氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と営業上の取引があります。
監査役廣田眞弥氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員であり、当社は同行より資金の借入があり、同氏は株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員でもあり、当社と同行の間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社NCBリサーチ&コンサルティングの取締役であり、当社は同社と営業上の取引があります。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任に関する状況
取締役家永由佳里氏が社外取締役を兼任している株式会社ミスターマックス・ホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（18回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役家永由佳里	15	83.3	—	—
常勤監査役堤敬志	18	100.0	7	100.0
監査役古賀知行	17	94.4	7	100.0
監査役松下昭	15	83.3	6	85.7
監査役廣田眞弥	15	83.3	5	71.4

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況等

氏 名	発 言 状 況 等
取 締 役 家 永 由 佳 里	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 堤 敬 志	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 古 賀 知 行	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 松 下 昭	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 廣 田 眞 弥	長年の金融業界等における豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ⑤ 親会社又は子会社からの役員報酬等の額
該当事項はありません。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を全社的に統括する目的で「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ②事業遂行に伴い発生する可能性のあるリスクについては、リスク毎に所管部署を定めリスクの顕在化防止に努める。
- ③各部署でのリスク点検活動における重要事項については、常務会、取締役会へ報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役・従業員が共有する全社的な目標を決定する。各部門の担当取締役は、部門毎に具体的目標と効率的な達成方法を定め、年度事業計画の策定、見直し及び月次、四半期業績の管理を行い、業務遂行阻害要因の分析・改善を図る。
- ②取締役会の下に常勤取締役、常勤監査役等で構成される常務会を設置し、原則、週1回開催する。常務会では、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令・社会規範・定款・社内規程を遵守することを行動規範とする。また、その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制確立のため教育、指導を行う。
- ②「コンプライアンス委員会」の教育・指導に沿って、社員の職務が適切に執行されていることを、内部統制部の業務監査により、監査・確認する。
- ③上記活動については、取締役会に報告するものとし、取締役会はコンプライアンス体制の問題点の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行う。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社「リスク管理規程」において、子会社も当社のリスク管理体制の適用対象としており、子会社管理の所管部門は、子会社が事業遂行に伴う各種リスクを把握、評価し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社管理の所管部門は、子会社からの報告等に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社の取締役を「コンプライアンス委員会」の委員とし、コンプライアンス委員会は、子会社の業務の適正を確保するためにグループ企業活動を横断的に管理・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得た上で取締役会が定めるものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループの財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項並びに職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知った時、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく当社監査役へ報告する。
- ②当社監査役が当社取締役会及び常務会に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については監査役へ回覧する。また、監査役は必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③監査役へ上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底する。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は監査の実施に当たり、内部統制部及び会計監査人と連携を密にし、監査役が必要と認めた時は、弁護士・公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ②監査役は、その職務の執行について必要と認められる費用をあらかじめ当社に提示するものとし、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を経理規定に基づき負担する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、システムの適正化を恒常的に図り、適正な運用に努めることにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性と適正性を確保する。

(11) 反社会的勢力による被害防止の体制

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

- ①当社は社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
- ②当社は反社会的勢力から接触を受けた場合には、直ちに警察等しかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

- ①当社は社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関係する企業・個人とは一切の取引を行わないこと、一切の関係を持たないことを役職員一同常に意識する。
- ②万一問題が生じた場合、顧問弁護士や警察等の専門家に相談の上、適切に対処する。
- ③当社文書化の「反社会的勢力対応態勢と要領」「反社会的勢力対応の基本的行動基準」に沿って、周知徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、以下の通りであります。

[情報の保存及び管理に対する取組]

当社取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき記録・保存され、当社取締役により常時閲覧可能となっております。

[リスク管理に対する取組]

「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社におけるリスクを抽出のうえ、リスク毎の対応策を検討しております。抽出されたリスクについて、各半期終了後、リスク管理活動のモニタリングを実施し、結果について取締役会へ報告することでリスク管理を徹底しております。

[職務執行の効率性の確保に対する取組]

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名及び4名の社外監査役で構成され、当事業年度中に18回の取締役会を開催し、各議案についての審議並びに各取締役からの業務執行状況に関する報告を受けての質疑等、活発な意見交換を行い、取締役会の監督機能を発揮しております。

また、稟議承認のためワークフローシステムを導入し、稟議を電子化することで意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。

[コンプライアンスに対する取組]

期初に各本部の行動計画を含む全社のコンプライアンスプログラムを作成し、各本部はプログラムに沿って活動しております。プログラムには、経営トップによる役職員に向けてのコンプライアンス遵守についてのメッセージの発信等が織り込まれており、その他の活動を通して法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

[当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保することに対する取組]

当社の役員が子会社の取締役及び監査役に就任し、子会社の職務執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況や当社の指示事項の進捗状況について、適宜報告を受けるとともに、重要事項については適切に承認もしくは決裁などを行い、親会社としての適切かつ実効的な管理を行っております。

さらに、内部統制部は、「内部監査規程」、「関係会社管理規程」、「リスク管理規程」及びその他の社内ルールの遵守状況について、内部監査計画に基づき、当社の業務執行及び主要子会社の内部統制監査を実施し、その結果について代表取締役、監査役が出席する常務会に報告しております。

[監査役監査の実効性の確保に対する取組]

当社の常勤監査役は、社内の重要な会議へ出席したほか、取締役や役員からの意見聴取、内部統制部による内部監査への立会等を通じて業務の執行状況を直接的に確認しております。また、代表取締役社長、会計監査人、内部統制部及び子会社の代表取締役等との意見交換を定期的実施することで情報交換並びに意思疎通を図っております。

[財務報告の信頼性を確保することに対する取組]

当社は、全社横断的な視点から内部統制システムを構築するとともに、内部統制の整備・運用状況について内部統制部が評価し、必要に応じて担当部署に改善指導を行うことにより、内部統制の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告に記載している金額及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,895,857	流動負債	3,073,059
現金及び預金	449,886	支払手形及び買掛金	636,149
受取手形及び売掛金	1,450,433	短期借入金	1,142,000
商品及び製品	534,569	1年内返済予定の長期借入金	514,796
仕掛品	21,508	リース債務	31,293
原材料及び貯蔵品	344,857	未払金	265,509
繰延税金資産	50,432	未払法人税等	18,201
その他	44,310	賞与引当金	80,599
貸倒引当金	△141	その他	384,510
固定資産	5,450,198	固定負債	2,901,063
有形固定資産	4,544,029	長期借入金	2,156,174
建物及び構築物	1,532,536	関係会社長期借入金	309,000
機械装置及び運搬具	1,211,967	リース債務	81,564
土地	1,614,830	繰延税金負債	16,532
リース資産	94,640	預り敷金保証金	25,189
建設仮勘定	61,160	役員退職慰労引当金	3,230
その他	28,895	退職給付に係る負債	238,191
無形固定資産	13,991	資産除去債務	53,412
投資その他の資産	892,177	その他	17,770
投資有価証券	409,315	負債合計	5,974,123
繰延税金資産	10,879	(純資産の部)	
貸貸不動産	419,086	株主資本	2,297,059
その他	57,578	資本金	1,859,070
貸倒引当金	△4,683	利益剰余金	455,504
資産合計	8,346,056	自己株式	△17,516
		その他の包括利益累計額	74,872
		その他有価証券評価差額金	76,180
		退職給付に係る調整累計額	△1,307
		純資産合計	2,371,932
		負債及び純資産合計	8,346,056

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,229,206
売上原価		7,088,896
売上総利益		2,140,310
販売費及び一般管理費		2,050,661
営業利益		89,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,912	
受取賃貸料	76,263	
その他の	32,921	114,096
営業外費用		
支払利息	31,615	
固定資産除却損	2,486	
賃貸収入原価	38,873	
賃貸費用	2,421	
その他の	4,968	80,365
経常利益		123,380
特別利益		
固定資産売却益	189	
投資有価証券売却益	8,021	8,210
税金等調整前当期純利益		131,591
法人税、住民税及び事業税	19,386	
法人税等調整額	△2,943	16,443
当期純利益		115,147
親会社株主に帰属する当期純利益		115,147

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,859,070	340,357	△16,182	2,183,245
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		115,147		115,147
自己株式の取得			△1,333	△1,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	115,147	△1,333	113,813
当 期 末 残 高	1,859,070	455,504	△17,516	2,297,059

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	83,369	2,075	85,444	2,268,690
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				115,147
自己株式の取得				△1,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,188	△3,382	△10,571	△10,571
当 期 変 動 額 合 計	△7,188	△3,382	△10,571	103,242
当 期 末 残 高	76,180	△1,307	74,872	2,371,932

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数……………1社

・連結子会社の名称……………ベジプロフーズ株式会社

当連結会計年度において、ベジプロフーズ株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称……………バイテク・シーピー株式会社

・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称……………バイテク・シーピー株式会社

・持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法によっております。

その他の有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………当社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,303,858千円
機械装置及び運搬具	1,144,447千円
その他（工具器具備品）	20,911千円
土地	1,340,788千円
投資有価証券	108,028千円
賃貸不動産	411,766千円
計	4,329,801千円

② 担保に係る債務

短期借入金	830,000千円
長期借入金	2,331,970千円
計	3,161,970千円

(2) 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額

有形固定資産	12,441,171千円
賃貸不動産	1,395,673千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,181,410株	－	33,463,269株	3,718,141株

(注) 普通株式の発行済株式数の減少は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。調達資金については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	449,886	449,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,450,433	1,450,433	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	250,214	250,214	—
(4) 支払手形及び買掛金	(636,149)	(636,149)	—
(5) 未払金	(265,509)	(265,509)	—
(6) 短期借入金	(1,142,000)	(1,142,000)	—
(7) 長期借入金	(2,979,970)	(2,988,247)	△8,277

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（関係会社長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

以下の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	159,101

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、朝倉市及びその近郊において、賃貸用の倉庫及び駐車場を有しております。また工場用地（福島県西白河郡）及び三輪工場跡地（福岡県朝倉郡）を有し遊休地となっております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,170千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
518,210	△27,496	490,713	629,880

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費（17,185千円）及び土地の一部売却（10,310千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定価額を利用し当社が算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 640円53銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 31円09銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,612,896	流動負債	2,862,517
現金及び預金	300,690	支払手形	243,579
受取手形	20,084	買掛金	361,089
売掛金	1,373,577	短期借入金	1,020,000
商品及び製品	490,285	1年内返済予定の長期借入金	514,796
仕掛品	21,182	リース債務	31,293
原材料及び貯蔵品	321,342	未払金	279,034
繰延税金資産	49,022	未払費用	224,217
その他	36,851	未払法人税等	14,525
貸倒引当金	△141	賞与引当金	76,911
固定資産	5,469,882	設備支払手形	46,038
有形固定資産	4,030,061	その他	51,030
建物	1,173,315	固定負債	2,868,393
構築物	143,167	長期借入金	2,156,174
機械及び装置	1,145,681	関係会社長期借入金	309,000
車両運搬具	0	リース債務	81,564
工具器具備品	24,869	繰延税金負債	16,532
土地	1,387,225	預り敷金保証金	25,189
リース資産	94,640	退職給付引当金	205,520
建設仮勘定	61,160	役員退職慰労引当金	3,230
無形固定資産	13,514	長期未払金	17,270
電話加入権	1,773	資産除去債務	53,412
ソフトウェア	1,500	その他	500
リース資産	10,241	負債合計	5,730,910
投資その他の資産	1,426,305	(純資産の部)	
投資有価証券	357,315	株主資本	2,275,687
関係会社株式	604,800	資本金	1,859,070
長期前払費用	14,891	利益剰余金	434,133
賃貸不動産	419,086	利益準備金	12,668
その他	34,896	その他利益剰余金	421,465
貸倒引当金	△4,683	繰越利益剰余金	421,465
資産合計	8,082,778	自己株式	△17,516
		評価・換算差額等	76,180
		その他有価証券評価差額金	76,180
		純資産合計	2,351,867
		負債及び純資産合計	8,082,778

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,767,084
売 上 原 価		6,723,360
売 上 総 利 益		2,043,723
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,970,042
営 業 利 益		73,681
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,911	
受 取 賃 貸 料	75,498	
そ の 他	26,589	107,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,379	
固 定 資 産 除 却 損	1,831	
賃 貸 収 入 原 価	38,873	
賃 貸 費 用	2,421	
そ の 他	57	74,563
経 常 利 益		106,117
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	189	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,021	8,210
税 引 前 当 期 純 利 益		114,328
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,371	
法 人 税 等 調 整 額	9,181	20,552
当 期 純 利 益		93,776

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,859,070	12,668	327,689	340,357	△16,182	2,183,245
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			93,776	93,776		93,776
自己株式の取得					△1,333	△1,333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	93,776	93,776	△1,333	92,442
当 期 末 残 高	1,859,070	12,668	421,465	434,133	△17,516	2,275,687

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	83,369	83,369	2,266,614
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			93,776
自己株式の取得			△1,333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,188	△7,188	△7,188
当 期 変 動 額 合 計	△7,188	△7,188	85,253
当 期 末 残 高	76,180	76,180	2,351,867

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・原材料・貯蔵品

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法によっております。

その他の有形固定資産……………定率法によっております。ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12年～31年
機械及び装置	5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、自社所有のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生時の翌事業年度から償却しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員等の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

参考
書類

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,162,464千円
構築物	141,394千円
機械及び装置	1,144,447千円
工具器具備品	20,911千円
土地	1,340,788千円
投資有価証券	108,028千円
賃貸不動産	411,766千円
計	4,329,801千円

② 担保に係る債務

短期借入金	830,000千円
長期借入金	2,331,970千円
計	3,161,970千円

(2) 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額

有形固定資産	11,843,717千円
賃貸不動産	1,395,673千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	2,470千円
短期金銭債務	105,569千円
長期金銭債務	309,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,926千円
② 営業費用	69,475千円
③ 営業取引以外の取引高	5,030千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	139,448株	3,563株	127,973株	15,038株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	98,202千円
投資有価証券	25,151千円
賞与引当金	23,426千円
役員退職慰労引当金	984千円
未払役員退職慰労金	5,260千円
退職給付引当金	62,599千円
減損損失	118,366千円
貸倒引当金	1,470千円
資産除去債務	16,269千円
その他	14,950千円
繰延税金資産小計	366,677千円
評価性引当額	△305,356千円
繰延税金資産合計	61,321千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△2,772千円
その他有価証券評価差額金	△26,059千円
繰延税金負債合計	△28,831千円
繰延税金資産の純額	32,489千円

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

参考
書類

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有割合)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	日本製粉(株)	被所有 直接51.33	兼任1名 出向1名	資金の 借入 当社製品 の販売 商品の 仕入	資金の 借入	150,000	一年内返済予定 長期借入金 関係会社 長期借入金	99,000 309,000
					支払利息 (注)	1,412	未払費用	387

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 635円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 25円32銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松村 豊 ⑧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーケー食品工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋田 博之 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーケー食品工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議を行った結果、監査役4名全員の一致した意見により本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場並びに主要な支店・営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

オーケー食品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 堤 敬 志 ㊟
監 査 役 古 賀 知 行 ㊟
監 査 役 松 下 昭 ㊟
監 査 役 廣 田 眞 弥 ㊟

(注) 常勤監査役堤敬志、監査役古賀知行、監査役松下昭及び監査役廣田眞弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

取締役香川敬三氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
そねのぶひろ 曾根伸広 (昭和39年7月9日生)	平成元年4月 日本製粉株式会社入社 平成26年3月 同社東部管理部札幌管理チームマネジャー 平成28年8月 同社西部管理部次長兼西部管理部大阪管理チームマネジャー兼西部管理部総務チームマネジャー 現在に至る	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>曾根伸広氏は、当社の親会社である日本製粉株式会社において、管理部門のリーダーを務める等の職務経験を有し、企業価値の向上に貢献されております。今後はその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただきたいため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 曾根伸広氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者曾根伸広氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者曾根伸広氏は、現在当社の親会社であります日本製粉株式会社の業務執行者であり、過去5年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役松下昭氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さだのとしひこ 定野敏彦 (昭和32年1月11日生)	昭和56年4月 株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成22年6月 同行執行役員三萩野支店長 平成25年4月 同行常務執行役員三萩野支店長 平成26年6月 同行取締役常務執行役員北九州総本部長 平成29年6月 ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社代表取締役社長 平成29年6月 西日本シティTT証券株式会社社外監査役 現在に至る	0株
(社外監査役候補者とした理由) 定野敏彦氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した実績と会社経営に携わられた経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 定野敏彦氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者定野敏彦氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷物等の取引関係があります。
3. 候補者定野敏彦氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ モ

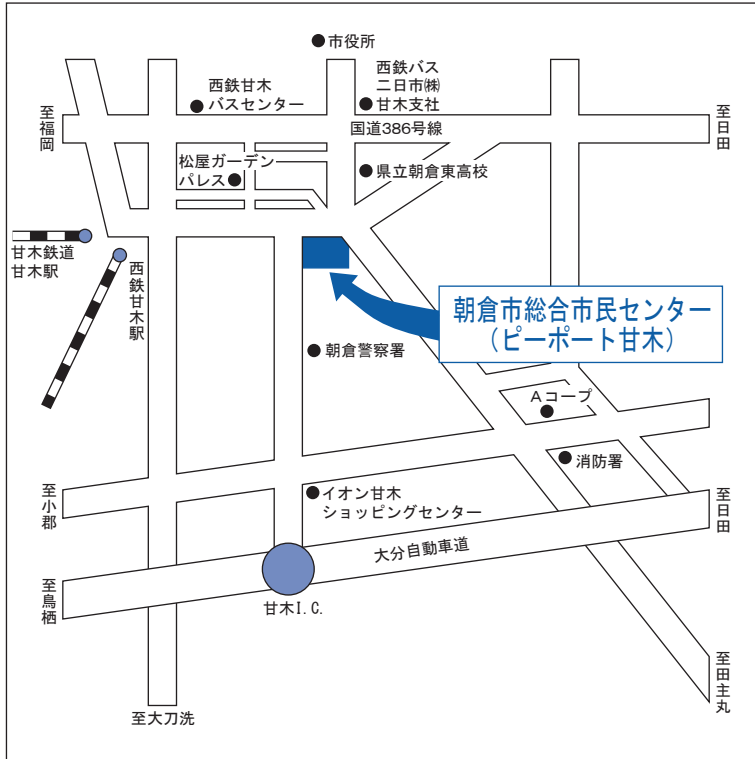
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県朝倉市甘木198番地1
朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木) 中ホール
電 話 0946-22-0001



交通のご案内

- 甘木鉄道甘木駅より車で5分、徒歩12分
- 西鉄甘木線甘木駅より車で5分、徒歩10分
- 西鉄甘木バスセンターより徒歩25分
- 大分自動車道甘木インターチェンジより車で5分